

福祉だより

～「福祉だより」点訳版・音訳版もあります。ご希望の方はお問合せください。～

平成31年度 日進市社会福祉協議会

会員募集

にご協力をお願いします

社協会員とは…
地域たすけあい活動
応援団です!

5月は募集強化月間です

社会福祉協議会=社協とは……………

『社会福祉法』第109条

- ☑ 地域福祉の推進を図ることを目的とする団体
- ☑ 各市町村に1つ設置する

役割は……………

地域住民のための福祉事業を実施する

- ☑ 社会福祉 のための事業をする
- ☑ 社会福祉 に住民が参加できるよう援助する
- ☑ 社会福祉 のために調査、宣伝、調整をする

社協の会費とは……………

安心して暮らせるまちづくりを社協とともに進めることに賛同していただいた方に
会員となつていただき、ともに地域福祉の推進を目指していくための「地域たすけ
あい活動協力金」です!

本年度も各区長・自治会長様にご協力いただき、募集をさせていただきます。
市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

年会費

- 一般会員 500 円
- 特別会員 1,000 円
- 法人会員 5,000 円
(各一口以上)

※社会福祉協議会への寄付は、個人は所得税法第78条、法人は法人税法第37条に該当します(措置を受けるためには、確定申告に
際し当会発行の領収書が必要となります)

ご存じですか? 会費を使った主な事業

■ 地域福祉活動推進事業

車いす専用車や車いす、歩行器等の
福祉機器の無料貸出、「福祉だより」
の発行、福祉まちづくり協議会(地域
のささえあい
協働組織)の
設置の支援・
推進など



■ ボランティアセンターの運営

地域のたすけあいに必要な各種ボラン
ティアの養成、ボランティア団体の支援など



災害 VC 開設・運営訓練

■ 福祉教育事業

小・中・高等学校での福祉実践教室、青
少年等ボランティア福祉体験学習事業
の開催など



福祉実践教室

※詳しくは、事業紹介ページをご覧ください。

出張講座のご案内

社会福祉協議会(社協)では出張講座を行っています。地域で講座を開催する際にご利用ください。

社協の実施事業について まちの守り人養成講座 認知症サポーター養成講座 消費者被害について など

★お気軽にご相談ください

日進市社会福祉協議会の事業紹介

日進市社会福祉協議会は、住民の皆さんと共に、誰もが安心して生活できる地域づくりを目指して、様々な福祉事業を行っています。

法人運営事業

- 理事会・評議員会・監事会の開催
- 組織管理・職員体制の強化充実
- 会員募集
- 福祉だよりの発行
- 中央福祉センター・福祉情報センターの指定管理業務
- 赤い羽根共同募金運動への協力
- デイサービス事業
 - ・通所介護
 - ・総合事業
 - ・基準該当生活介護

地域福祉事業

- 地域福祉活動への支援
 - ・つどいの場実施支援
 - ・地域活動の組織化支援
 - ・災害時福祉救援体制の確立
 - ・傾聴ボランティア派遣事業
 - ・地域活動助成事業の実施
- 当事者団体への運営支援
 - ・高齢者や子ども、障害のある方々の当事者団体の運営支援
- 福祉教育
 - ・福祉協力校の指定（市内全小・中・高等学校）
 - ・福祉実践教室の開催
 - ・青少年等ボランティア福祉体験学習事業の開催
- 介護支援ボランティア事業等の受託事業の実施
- 功労者表彰式、健康・福祉フェスティバルの開催
- ボランティアセンターの機能強化
 - ・ボランティアの登録・紹介
 - ・ボランティア団体の活動助成
 - ・ボランティア相談事業の実施
 - ・各種ボランティア講座等の開催

包括支援事業

- 地域包括支援センター
 - ・総合相談支援
 - ・出前講座の実施
 - ・コミュニティサロンでの福祉講座
 - ・認知症サポーター養成講座
 - ・高齢者等の困難事例・虐待防止への対応
- 認知症初期集中支援事業の受託
- 居宅介護支援事業
- 生活福祉資金の貸付
 - ・生活福祉資金等の貸付事業の実施
- 日常生活自立支援事業の実施
- 福祉用具
 - ・福祉機器・車いす専用車の貸出
 - ・福祉機器リサイクル事業の実施
- 生活困窮者等自立相談支援事業の受託
 - ・緊急生活支援とホームレス対策

障害者福祉センター事業

- 地域生活支援センター
 - ・障害者（児）相談支援
 - ・障害者自立支援協議会の運営
 - ・人材育成事業
 - ・地域交流支援
 - ・就労支援コーディネート事業
- 子ども発達支援センター
 - ・すくすく園の運営
 - ・保育所等訪問支援事業
 - ・巡回相談
 - ・保護者交流事業
 - ・子どもの発達相談
 - ・チャレンジド夏祭りの開催
- 障害者福祉センターの指定管理業務
- 親子通園教室（保健センター西館）

傾聴ボランティア派遣しています！

日進市社会福祉協議会では、平成20年度から「傾聴ボランティア養成講座」を開催し、傾聴が必要だと思われる方のご自宅に、傾聴ボランティアの派遣を行っています。

人と話をすることとは、悩みや不安の解消だけでなく、精神的健康維持や回復に有効とされ、さらには介護予防にもつながると考えられています。

- 内容：傾聴（相手の話に耳を傾け、話を聴く）
- 対象：傾聴ボランティアを派遣することが望ましいと思われる高齢者（介護保険施設、特定施設入所者は除く）でご自宅または居室で継続的に傾聴を希望する方
- 頻度：週1回まで（1回あたり1時間程度）

※状態によって派遣希望に沿えない場合があります。ご了承ください。まずは社会福祉協議会にご相談ください。

にっしん おたっしやボランティア

市内在住65歳以上の方を対象にボランティア活動を応援する事業です。ボランティア活動時間に応じてポイントを付与し、貯まったポイントを交付金などに交換します。地域貢献や社会活動により、生き生きとした地域社会をつくりましょう。以下の日時で説明会と研修を開催します。

- と き：4月26日（金）午前10時から正午
 - と ころ：日進市中央福祉センター 2階視聴覚室
 - 対 象：介護保険被保険者で、ご自身で活動場所まで行ける方
 - 持ち物：筆記用具、印鑑、ボランティア保険代（250円から600円）
 - 申込み：4月22日（月）までに社会福祉協議会へ（電話・FAX可）
- ※以後7月、10月に開催を予定しております。詳しくはお問合せください。

ボランティアセンター事業案内

ボランティアセンターでは、ボランティアをしたい方とボランティア活動をしてほしい方をつなげるほか、ボランティア活動に関する情報を提供しています。
ボランティア相談や登録については、お気軽に社協地域福祉係までお問合せください。

ボランティア団体の登録

登録された団体は、ボランティアルームや中央福祉センターの会議室、印刷機等を利用できます。(登録は5名以上で法人格を持たないグループです。)

ボランティア団体活動の助成

ボランティアグループ及びボランティア連絡協議会への助成を行っています。

ボランティア保険の手続き

ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険の加入受付を行っています。

ボランティア相談事業の実施

ボランティアをしたい、ボランティアをしてほしい、など、随時、相談を受け付けています。

災害ボランティアセンターの開設

災害時には、災害ボランティアセンターを開設・運営します。

各種ボランティア講座等の開催

ボランティア活動に役立つ講座を開催する予定です。

ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険のご案内

●ボランティア活動保険

ボランティア活動中にボランティア自身がケガをした、他人にケガをさせてしまった、他人の物を壊してしまった場合に対して補償する保険です。

加入申込者(加入できる人)

①ボランティア個人またはボランティアグループ ②特定非営利活動法人(NPO法人)

補償期間

毎年4月1日午前0時から翌年3月31日午後12時まで(年度ごとに更新する保険です)
途中加入の場合は、加入手続きの完了した日の翌日の午前0時から当該年度の3月31日午後12時まで。

対象となる活動

国内における「自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で以下のいずれかに該当する活動。
①グループの会則に則り企画、立案された活動 ③社会福祉協議会に委嘱された活動
②社会福祉協議会に届け出た活動 ④NPO活動(非営利)

●ボランティア行事用保険

社会福祉協議会及びボランティア活動を推進する民間団体が主催者となるボランティア活動に関わる行事活動中に、主催者・参加者が①ケガをした場合に適用される「傷害部分」と、②事故により法人上の賠償責任を負った場合に適用される「賠償責任部分」をセットにしたものです。

加入申込者(加入できる人)

活動の主催者である社会福祉協議会、ボランティア活動推進団体、ボランティアグループ、NPO法人等の常にボランティア活動を推進している民間団体

対象となる行事

社会福祉協議会及び民間のボランティア活動推進団体、ボランティアグループ、NPO法人が主催者となる行う活動に関わる行事。

どちらの保険も申込書配布、手続きともに社会福祉協議会窓口で行っております。所定用紙に必要事項を記入の上、掛金を添えて社会福祉協議会へお申し込みください。(申込者の印鑑をご用意ください。) 行事用保険は手続きの都合上、行事日の一週間前までにお申し込みください。

青少年等ボランティア福祉体験学習

ボランティア活動を希望する中学生・高校生等を対象に、夏休みの期間を利用し、福祉施設でボランティアの体験学習を実施します。福祉の課題に気づき、地域社会とのかかわり・交流の中から、地域の一員として自覚が芽生えるような、きっかけづくりをしようとするものです。



福祉実践教室



この事業は、社協会費と赤い羽根共同募金の配分金を活用しています。

障害者や高齢者等さまざまな人が暮らしている地域社会を、「共に生きる」明るい社会にすることは、児童・生徒を含む地域で暮らす住民のすべての願いです。小・中・高等学校の協力を得て、地域の福祉向上を目指すことを目的に開催しています。

平成31年度

つどいの場運営助成の申請を募集します!



地域の誰もが気軽に通える『つどいの場』を市内で開催・運営する団体に対し、その運営に必要な経費を助成します。

対象団体

- ①市内で月1回以上つどいの場を開催する団体
- ②地域住民の誰もが気軽に参加することのできる交流の場として開催する団体
- ③地域住民が主体的に運営する団体 など

具体的には、

「ふれあい・いきいきサロン」「ほっとカフェ」「体操スポット」などです。

申請(募集)期間

- ①新規団体は、運営開始月より助成対象となりますので事前にご相談ください。
- ②既存団体は、申請月によって交付額上限が変わりますので、お早めに申請してください。

助成金額

各事業の助成金額は、以下のとおりです。

区 分	使 途	各費用の上限	全体の交付上限
周知広報事業（事業を広くPRするための経費等）			合計 50,000円
ちらし作成費	立て看板作成費、ポスター・資料等印刷費	20,000円	
定期開催事業（定期的に開催するために必要となる経費等）			
使用料・賃借費	施設の賃借料、事業に係る機材・機器等の賃借料等	20,000円	
諸 謝 金	講師等に対する謝礼、団体構成員以外の講師等に対する交通費・旅費	10,000円	
消 耗 品 費	文房具、コピー用紙等の事務用品、タオル、洗剤等の日用品消耗品、コーヒークップ、切手等	15,000円	合計 150,000円
環境整備事業（環境を整備するための経費）（例：スロープをつける等）			
備 品 購 入 費	コーヒーマーカー、電気ポット、机等（単価1万円以上のもの）	80,000円	
会 場 改 修 費	スロープ整備、手すり取付等	150,000円	

※詳しくは地域福祉係までお問合せください。

【対象団体】

- ①誰もが気軽に参加できる小さな拠点「つどいの場」を運営し、「つどいの場助成対象基準」の項目に全て当てはまる活動を行う団体
 - ②市内で社会福祉事業を展開する社会福祉法人、NPO法人等
- ※ただし、活動の目的及び内容が、宗教的、思想的及び政治的な宣伝を意図する団体、反社会勢力と関係のある団体は対象外です。



【対象事業】

- ①「つどいの場」事業を新たに始めようとするもの、または「つどいの場」を運営する団体が開催するつどいの場関連の地域交流事業
 - ②次にあげる点に留意して実施する社会福祉事業の従事者養成研修事業
 - (ア) 地域住民や市内の他事業所に広報し、参加者を募集するもの
 - (イ) 市内の社会福祉事業の資質向上を目的にするもの
 - (ウ) 特定の事業所の利益にのみならず、多くの事業所の利益となる内容のもの
- ※①の事業で助成を受けてから3年以上経過している事業を対象とします。
※年度末日までに実施・完了する事業を助成対象とします。

【助成金額】1団体あたり最大10万円

【申請(募集)期間】4月1日(月)～5月31日(金)

(社会福祉協議会窓口にて、所定の申請用紙、要綱等をお渡しします。)
上記期間内に申請をしていただいた後、事務局にて書類審査を行います。書類審査を通過した事業(団体)については、公開審査会に出席していただきます。

【公開審査会日時】7月13日(土) 午前10時～(予定) 日進市中央福祉センター 2階多機能室にて

※助成金の交付が決定した団体には、募金活動にご協力いただきますので、ご了承ください。

相談無料・秘密厳守

こんにちは！ くらしサポート窓口です！

失業後、なかなか
次の仕事が見つからない

家賃が払えず、
アパートを
追い出されそう



家計のやりくりが
うまくできなくて、
保険料や公共料金が
払えない

息子が
ひきこもっていて
将来が心配

生活上の様々な お困りごとの相談窓口です。

就職、住居、食糧、家計管理などのサポートを行います。窓口でのご相談だけでなく、自宅やご指定の場所に訪問も可能です。ご相談の内容によって、様々な専門機関とも連携して、一緒に考え、解決へ向けてお手伝いさせていただきます。

【相談窓口】日進市役所1階 福祉相談窓口(19、20番窓口)
※社会福祉協議会の職員が対応します。

【相談時間】月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く)
午前8時30分～午後5時15分
※相談場所や日時についても、ご相談ください。

【電話】0561-73-1497 【FAX】0561-72-4554

【メール】chiikifukushi@city.nisshin.lg.jp

※外出等により不在のことがありますので、まずはお気軽にご連絡ください。

実施している事業

【自立相談支援事業】

生活に困りごとや不安を抱えている方のご相談に応じ、相談支援員がどのような支援が必要かを一緒に考え、一人ひとりの状況に応じて、具体的な支援プランを作成して自立に向けた支援を行います。地域のネットワークの強化や社会資源の開発など、地域づくりも担います。

【住居確保給付金】

離職などによって、住居を失った方や失うおそれのある方に、就職活動を支えるため、有期で家賃補助を行う制度です。※一定の資産収入の要件があります。

【自立支援機関による就労支援】

就労支援員がお話を伺い、お仕事の紹介をする他、ハローワークへの同行やハローワークとの面談同席など、就職に向けた支援を行います。ハローワークの市役所相談室での出張相談もご利用頂けます。

【フードバンクの利用】

まだ食べられるにも関わらず、様々な理由から廃棄されてしまう食品を食べるものに困っている人に届ける活動をフードバンクといいます。日進市社会福祉協議会では認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋と協定し、食料品の提供を行っています。

子どもの貧困をご存知ですか？

2017年6月に厚生労働省が発表した日本の子どもの貧困率は13.9%。7人に1人が貧困状態とされています。尾張東部圏域での相対的貧困率は4.1%。全国平均に比べ、貧困率が低いといわれる日進市においても、経済的な理由から就学費用の援助を受けている子どもは6.4%います。これは、日進市内の小中学校に通う児童生徒540人に当たります。

にこさぽ (子どもの支援を考える会)

生活に困窮する世帯やひとり親家庭の子どもたちに、子ども食堂や学習支援の場を提供できる体制を整備したい。そんな想いでH29年度に子どもの支援に関わるNPOや関係団体、大学教員等が有志で集まり、「にこさぽ」(子どもの支援を考える会)を発足。学習支援や子ども食堂の理解啓発、関係機関の連携強化に取り組んでいます。子ども食堂や学習支援を始めたい団体や個人の方、ボランティアとして活動したい方、関心のある方からのご連絡をお待ちしています。



にこさぽ(子どもの支援を考える会)・事務局 日進市社会福祉協議会／伊藤、橋本

【電話】0561-73-4885 【FAX】0561-73-4954 【メール】info@nisshin-shakyo.or.jp

※どんなことでも、まずはお気軽にお尋ねください。

つどいの場の皆様！
福祉事業所の皆様！

平成31年度 赤い羽根公開プレゼンテーション 助成事業の申請を募集します！

市民が健康で幸せに暮らせるまちづくりに向けて、共同募金の財源を活用することで、その使いみちの明確化を図り、共同募金への理解を深めるとともに、地域で集められた募金が地域で循環する仕組みづくりを目指します。

生活福祉資金貸付のご案内



総合支援資金

失業者に対し、生活再建までに必要な生活費等を貸付

教育支援資金

高校・大学等への就学に必要な費用を貸付



しあわせ資金

一時的な出費により生計の維持が困難となった世帯に貸し付ける資金



福祉資金

(福祉費・緊急小口資金)

緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の費用を貸付



不動産担保型生活資金

高齢者のみの世帯に対し、土地を担保として生活資金を貸付



※社会福祉協議会の貸付は、誰でも理由を問わず借りられるものではありません。資金種類ごとに定められた貸付要件があります。詳しくは、社会福祉協議会貸付担当にお問合せください。

日常生活自立支援事業

●福祉サービス利用援助

デイサービスやホームヘルパーなどの福祉サービスを頼むお手伝いをしたり、福祉サービスの利用料の支払いをお手伝いします。

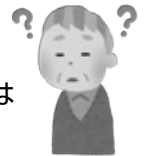
●日常的金銭管理サービス

年金の手続きや、病院への医療費や税金、公共料金等の支払い、生活に必要な預貯金の出し入れなどのお手伝いをします。

●書類等預かりサービス

印鑑や通帳、証書などの大切な書類を安全な場所でお預かりします。

◎利用料等、詳しくは社会福祉協議会へお問合せください。



貸し出しています

各種福祉機器

介護保険のレンタル車いすが届くまで…、骨折してしまった…！といった、一時的に福祉機器が必要な方に貸出する事業を行っています。

貸出期間 申請日より30日以内
更新手続きにより同一年度内で最大90日間

料金 無料

貸出福祉機器の例



車いす、歩行器、シャワーチェア、スロープ、杖

貸し出しています

車いす専用車

車いす利用者が、車いすに乗ったまま車に乗り込める車いす専用車を貸し出しています。

対象者：車いす利用で運転手を確保できる方

貸出期間：2営業日以内

貸出・返却の受付：月曜日から土曜日及び祝日

費用：燃料費のみ

走行距離	費用
10km 以内	100円
11km 以上	10km 毎に100円追加
2営業日にわたって使用する場合	ガソリン満タンで返却してください。

※車いすのサイズに制限がありますので事前にご相談ください。
※原則として3ヶ月前から3日前までの申請につき貸出いたします。
急な申請の場合、対応できない場合がありますので、ご了承ください。

申請には運転される方の免許証が必要です。

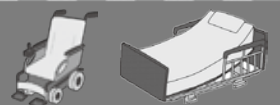
通院や春の行楽などに

不要になった福祉用具を有効活用しませんか

譲りたい

福祉機器リサイクル

譲ってください



車いす、歩行器、ベッドなど、使わない福祉用具を譲りたい方、福祉用具を譲り受けたい方はご登録ください。

中央福祉センター1階南側廊下掲示板「譲ります」「譲ってください」コーナーに掲示し、また、直近の福祉だよりに掲載します。

譲受希望が出るまで保管はご家庭でお願いしております。

提供に関する交渉は、譲渡人、譲受人双方のお話し合いでお願いします。

※ポータブルトイレ等、直接皮膚に触れて使用する福祉機器は新品に限ります。お気軽にお問合せください。

福祉機器リサイクル情報 (平成31年3月15日現在)

譲ります

- ・ポータブルトイレ(2)
- ・シルバーカー
- ・電動ベッド(3モーター)
- ・ベッドサイドテーブル
- ・車いす(介助用)

譲ってください

地域包括支援センターは高齢者の相談・支援をするところです。

日進市から委託を受けて、市内3か所（中部・東部・西部）に地域包括支援センターがあります。

日進市中央福祉センターには中部地域包括支援センターが設置されています。

【中部地域包括担当地区：蟹甲・折戸・栄（1・2丁目）・本郷・岩崎・岩藤・南ヶ丘・東山・藤塚・竹の山】



地域包括支援センターってどんなところ？

日進市中部地域包括支援センター
TEL (0561) 73-4890
日進市中央福祉センター内

- 地域で暮らす高齢者の皆さんの介護・福祉・健康など総合相談窓口になっています
- 高齢者の方が安心して地域で暮らすため、関係機関と連携しながらご支援します
- 消費者被害への対応や成年後見制度、高齢者虐待相談など、**高齢者の権利を守る**ためのお手伝いをします
- いつまでもお元気ですごしていただくために、**介護予防**のお手伝いをします
- ケアマネジャーと連携**して、介護が必要な方のお手伝いをします
- 日進市高齢福祉サービス**利用に関するお手伝いをします



たとえばどんなことを相談できるの？

- 足腰が弱くなり、買い物や調理が十分にできなくなり困っている
- 母親が一人暮らしをしているが、物忘れが進んできている
- 最近どこにも外出せず、閉じこもり気味なので心配している
- 困っているんだけど、どこに相談したら良いかわからない

まずは、一緒に考え、必要なサービスや関係機関、専門機関につなげていきます

相談って、具体的にはどうすればいいの？

- 地域包括支援センター窓口で相談できます。
- 電話相談も OK です。
- ご自宅に訪問しての相談もできます。
- 予約は特に要りませんが、担当職員が不在の場合もあるので事前にお電話をいただくと助かります。
- 当番職員が出勤するので、土曜・祝日も相談を受けます。



まずはお電話をください！

一コマ

よく歩き ほどよく食べてよく笑う

（「全国生活習慣病予防月間 2014」の
スローガン受賞作品より）

要介護状態になる危険性は、「足腰の筋力低下、口腔機能の低下、低栄養、閉じこもり、認知症、うつ」にあると言われています。

よく歩き、ほどよく食べて、よく笑い、介護予防に努めましょう！

出前講座のご案内

包括支援センターでは、出前講座をしています。

- ①認知症サポーター養成講座
- ②介護保険制度・介護予防の説明
- ③消費者被害について 等

出前講座をいたしますので、お気軽にご連絡ください。

スタッフから

人口の高齢化が進み、高齢者の一人暮らしや夫婦のみといった世帯が増加しています。気づかないうちに身体機能や認知機能が低下し、日常生活に支障が出てきたり、不安を抱えていることがあります。また、高齢者を狙った悪徳商法も社会問題となっています。このような時、近隣等周囲の方々のさりげない見守りや声かけがあれば、安心・安全な暮らしができます。そんな関係ができる まち になると、とても良いと思います。

訪問型サービスA（基準緩和型サービス） 生活支援サポーター養成講座

この講座は、比較的軽度の要支援認定者及び事業対象者への生活支援（家事援助など）を行う「訪問型サービスA」の従事者を養成する講座です。地域の高齢者を支える新たな担い手としてお仕事してみませんか。

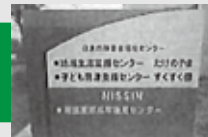
初回受講日より1年以内に所定の講義（①～⑥）全てを取得した方に修了証を発行します。1日のみの受講では修了証の発行ができませんのでご注意ください。

- とき：1日目/6月20日（木）2日目/6月21日（金）午前10時～午後4時頃
- ところ：日進市中央福祉センター 2階視聴覚室
- 定員：20名（応募多数の場合は抽選） ●受講料：無料
- 申込方法：受講日1週間前までに、必要事項（氏名、生年月日、住所、電話番号）を社会福祉協議会へ（電話・FAX）
- 講座内容：6月20日（木）講座①～④、6月21日（金）講座⑤、⑥

科 目	時間数	科 目	時間数
①介護予防・日常生活総合事業について	60分	②生活支援活動の心得	60分
③権利擁護と守秘義務	60分	④高齢者の特徴と疾病	120分
⑤生活支援の方法、利用者への接し方	120分	⑥生活支援と家事援助の技術	180分

※全講義受講後に、別途現場研修及び認知症サポーター養成講座を受講いただきます。
※詳しくは社会福祉協議会までお問合せください。

子ども発達支援センター すくすく園 TEL 0561-74-5939



発達上の問題や障害などが気になるお子さんへの
 基本的な生活習慣や社会生活への適応性を身につけるための支援(療育)を専門スタッフにより行います。
 また、専門相談員による、お子さんの発達や心配ごとに関する相談もお受けしています。

主な事業

① 児童発達支援事業

お子さんの発達の状況に応じた療育を行います。親子で通うクラス(1~2歳児)とお子さんだけのクラス(3~5歳児)があります。

② 保育所等訪問支援事業

保育所や学校などでの集団生活の適応のために 専門的な支援を必要とする場合、専門スタッフが訪問し支援を行います。

③ 子ども発達相談

専門の相談員が、通園のお子さんの発達に関する心配ごとや福祉サービスの利用に関することなどの相談をお受けし、必要な支援を行います。

④ 巡回相談

発達障害等に関して専門の知識を有する相談員が保育所等のお子さんが集まる場所を巡回し、施設のスタッフに対し、助言等の支援を行います。



【ふれあいデイサービスセンター】

中央福祉センターの1階で
営業しています

高齢の方(通所介護事業・総合事業)・・・月曜日~土曜日

障害のある方(生活介護事業)・・・月曜日~金曜日

(ともに祝日も営業、年末年始は休業)

ふれあい
デイサービスセンターの
1日

- 8:30 ~ 送迎車両でご自宅までお迎えにあがります。
中央福祉センター到着後、体温、血圧を測定し、ご本人の体調を看護師が確認します。
- 9:45 ~ 皆さん揃って朝の体操をし、午前中の時間を使って順番に入浴をしていただきます。

ふれあいデイサービスセンターの特色として、浴室には一般浴槽と機械浴槽の設備があり、重度の障害のある方でも安心・安全に入浴をしていただいています。



- 12:00 ~ 館内の食堂で昼食を召し上がっていただきます。
- 14:00 ~ 午後の体操、レクリエーション
専門の講師や地域のボランティアの方をお招きし、様々な内容のレクリエーション(講座)を実施しています。
例) パソコン、習字、音楽、おやつ作りなど

季節行事として、正月遊び、お花見、夏祭り、クリスマスなどのイベントを行っています。



- 15:00 ~ おやつ
- 15:45 ~ 帰りの体操
- 16:00 ~ 送迎車両でご自宅にお送りします。



体験(お試し)の利用も随時承ります!
お気軽にお問合せください。

問合せ先 TEL 0561-73-4688

地域生活支援センター たけのやま

相談
無料

【4月1日】から相談支援センターは「祝日」がお休みになります。

ただし「24時間」相談員が電話での相談をお受けしています。

日進市障害者相談支援センター（基幹相談支援センター）TEL 0561-72-0853

障害のある方が、地域で自分らしい生活を営んでいくためのお手伝いをします。

障害の種別や年齢に関わらず、ご相談をお受けします。（手帳や診断がなくても可能です。）

障害のある方だけでなく、ご家族、関係者など、どなたでもご相談ください。まずは、お気軽にご連絡下さい。

幼稚園・保育園や学校で
落ち着きがないと
言われたけど

福祉サービスって
どんなものがあるの？
どうやって手続きするの？

身体が不自由で、
病院に行くことが大変だけど、
誰か付き添ってもらえないかな



実施している事業

【障害者相談支援事業】【情報発信事業】

- ・お子さんの発達上の問題、障害の気になる子に関わる相談、障害のある方に関わる相談、サービス利用に関する相談支援を行います。
- ・障害のある方が地域で抱える課題の解決に向けて検討を行う、障害者自立支援協議会の運営、障害当事者や支援者に向けた研修会、勉強会を開催しています。

【障害福祉に関わる人材育成事業】

- ・子どもの発達支援や障害福祉に関わる人材を発掘するための啓発や育成するための講座の開催など、人材育成活動を行います。

【地域交流支援】

- ・障害のある方やその家族、支援者や地域の方々が集い、交流できる場を提供します。

なかなか外に出られない方や
おしゃべりが苦手な方へ、
ちょっとお話ししてみませんか？



フリースペース 「すばる」

と き：原則第3土曜日 午後2時～4時
ところ：日進市中央福祉センター 2階和室
参加費：100円（お茶菓子代）

肢体不自由ママ・パパのためのピアサポート（悩みや不安、
あるあるを共有し、共に考え、支えあう）の場です。
仲間をつくっておしゃべりをしませんか？

しゃべり場



と き：奇数月 午後1時30分～3時
ところ：日進市障害者福祉センター 会議室
参加費：100円（お茶菓子代）
託 児：あります。ご希望の方は事前にご連絡をお願いします。

障害者自立支援 協議会とは？

障害のある人となない人が、ともに暮らすことのできるまちづくりを進めていくために、
官民一体となって問題を話し合い、解決を目指していくところです。

日進市障害者自立支援協議会の取組み

○ケアマネジメント部会

- ・障害福祉分野に関心を高めるための取組み
- ・地域生活支援拠点等の整備

○就労部会

- ・就労を見据えた学齢期からの支援
- ・障害者雇用の促進

○子ども部会

- ・学齢期の関係機関の連携
- ・市内でより生活が送りやすくなるための一般への啓発
- ・就労を見据えた学齢期からの支援

○権利擁護部会

- ・障害者差別解消法の周知啓発
- ・災害時支援
- ・障害者虐待防止

「障害のある（と思われる）お子さんの保護者向け福祉的就労説明会」

と き：5月22日（水）午前9時～午後1時

ところ：日進市中央福祉センター 2階多機能室

「障害のある（と思われる）高校生等のお子さんの保護者向け事業所見学バスツアー」

5月下旬～6月下旬開催予定

※市の5月広報で詳細をご確認ください。

災害に備えて 『マニュアル』を策定しました

日進市社会福祉協議会では、日進市が地震・風水害等により甚大な被害を受けた場合に備え、『災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル』『災害時職員対応・行動マニュアル』を策定しました。

災害等により日進市内で甚大な被害が発生した場合、日進市からの要請に基づき、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置します。災害ボランティアセンターは、市内外から駆けつけるボランティアを被災者のみなさんのもとへスムーズに派遣し、速やかな復興を支援するため機関です。このセンターを効果的に設置・運営できるよう、『災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル』策定にあたっては災害発生後の業務のほか、平常時から備えておくべき資機材、関係機関との役割分担等も検討しました。また、『災害時職員対応・行動マニュアル』では、災害発生時に職員がとるべき行動のほか、災害発生後に速やかに事業を再開できるよう、事業継続計画も盛り込んでいます。

今後、日進災害ボランティアコーディネーターの会とともに、このマニュアルに沿って訓練、研修等を行い、関係機関とも連携をとりながら災害に強い地域づくりを目指していきます。



まごころありがとうございました

次の方々から善意のご寄附をいただきました。市民の皆様へ報告させていただくとともに、厚くお礼申し上げます。
(順不同・敬称略)

日進市軟式野球連盟今一ガナース野球部一同	10,000 円
日本赤十字社日進市地区奉仕団	22,200 円
ニューライフチャペル	5,000 円
匿名	5,000 円
匿名	2,000 円
匿名	1,000 円
匿名	2,000 円
イトーヨーカ堂労働組合赤池支部	4,671 円
社団法人全国肢体不自由児・者父母の会連合会	4,392 円

《善意の募金箱》

匿名	4,772 円
日進市中央福祉センター	591 円
日進市民会館	6,007 円
あいち尾東農業協同組合 日進支店	217 円
日進市障害者福祉センター	31 円
愛知県口論義運動公園	57 円
久野米穀店	983 円
ゆうせん調剤薬局	4,672 円
寿司御殿 赤池本店	3,922 円
株式会社山本工務店	771 円

(平成 30 年 12 月 14 日～平成 31 年 3 月 12 日受付分)

日進市社会福祉協議会 職員募集

日進市中央福祉センターで働く臨時職員を募集します。

- 募集職種：①デイサービス介護員
(ふれあいデイサービスセンター)
②ケアマネージャー(ふれあい介護支援センター)
③包括総合相談員(中部地域包括支援センター)
 - 業務内容：①ご利用者様の介護業務全般(食事、入浴、排せつ介助等)
②ケアプランの作成やサービス提供事業者との連絡・調整など
③高齢者の総合相談業務等、地域包括支援センター関連業務
 - 資格等：①介護福祉士。ヘルパー2級以上。
資格・経験者優遇!
②介護支援専門員
③保健師、正看護師、社会福祉士のいずれかの資格
 - 勤務日数：①月曜日から土曜日の内週3日程度(応相談)
②・③月曜日から金曜日の内週4日程度(応相談)
 - 勤務時間：①8:30～17:15の内3～7時間(週19時間以内)(応相談)
②・③8:45～17:15の内7時間30分(応相談)
 - 時給単価：①980円～1,330円(土曜・祝日割増有)
②1,360円
③1,360円～1,500円 ①～③交通費支給
 - 申込方法：社協事務局にて随時受付。まずはお電話ください。
0561-73-4885(担当 法人運営係)
 - 提出書類：履歴書(任意様式)、資格証の写し(所有者のみ)
※採用にあたりましては、面接を行います。
- ※詳細は社協ホームページに掲載中

社会福祉協議会 今後の予定 (平成 31 年 4 月～6 月)

月	日	内 容
4	4	理事会
	20	精神保健福祉ボランティア「すばる」フリースペース
	22	サロン連絡会
	26	おたっしやボランティア登録&説明会
5	会員募集強化月間	
	11	肢体に障害があるママパパのしゃべり場
	18	精神保健福祉ボランティア「すばる」フリースペース
	29	理事会
6	10	ほっとカフェ連絡会
	12	福祉実践教室(北小学校)
	15	精神保健福祉ボランティア「すばる」フリースペース
	18	福祉実践教室(相野山小学校)
	20	評議員会
	20	生活支援サポーター養成講座
	21	理事会
	21	生活支援サポーター養成講座
	21	福祉実践教室(西小学校)